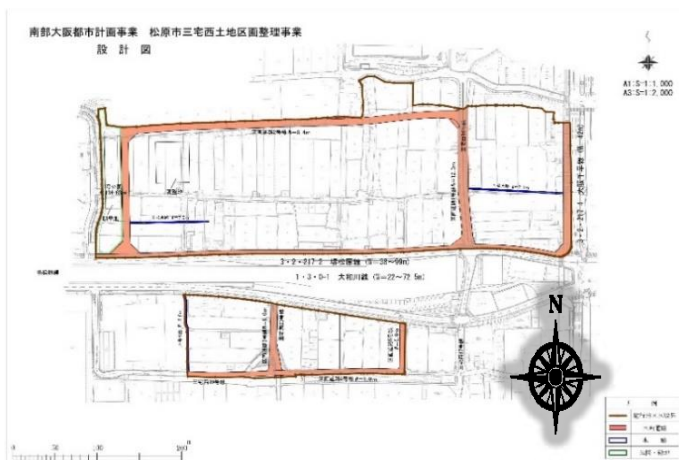


施行者：松原市三宅西土地区画整理組合
 施行面積：11.7ha
 施行期間：令和4～令和8年度
 総事業費：約3,435百万円
 減歩率：33.88%（公共6.95%）
 計画人口：0人

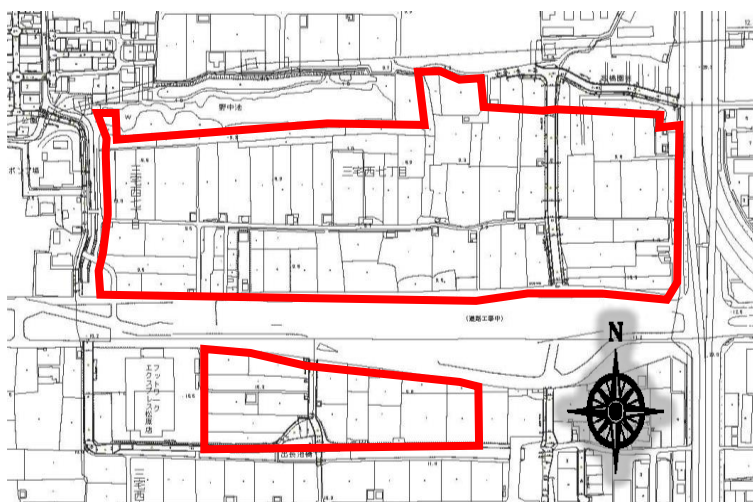
都市計画決定：令和4年3月28日
 組合設立認可：令和4年7月23日
 仮換地指定：令和5年6月22日
 換地処分：
 組合解散認可：

▼設計図



本地区は、松原市の北部において、都市計画道路堺松原線及び国道309号の沿道に位置し、交通の便に恵まれていることから、広域交通網への高いアクセシビリティを活かした大型物流施設や工場等を計画的に誘導する地区として、計画的な市街地整備が望まれる地区である。
 本事業では、周辺の農地や景観の保全に配慮しつつ、本地区のポテンシャルを活かした、活力ある良好な市街地の形成を図ることを目的とする。

▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	1.12	9.55	1.85	15.77
宅地	10.61	90.45	9.88	84.23
合計	11.73	100.00	11.73	100.00

▼航空写真（施行前：令和3年）

